

第11回せんがわ劇場演劇コンクール講評

～劇団灰ホトラ『列と野鳥』～



銀粉蝶

戯曲を読んだ時には、音楽的な試みや、他にも何か劇的な仕掛けがあるのだろうと思っていました。上演ではそのような試みはなく、憲法をただ台詞として読むという不思議な時間が40分続きました。演出家が舞台上にいる、というスタイルは必然だったのでしょうか？なんとなくそうした、というならあれではあまりに無作為だと思います。もし、意図的であるとしたら、その意図が伝わったかという大いに疑問です。

俳優が全員女性で男性がひとり、そしてその演出家らしい男性が大きな声で終わりを告げる。そこに『生(ナマ)の抑圧』を感じてしまいつらかったです。

多田淳之介

日本国憲法という題材を扱うのに「リアルじゃないよね」以上のものが感じられませんでした。現実には憲法によって私たちの生活は保障されていますし、今自分たちが立っている劇場や群馬から東京まで来る交通機関や、着ている服やその日の食事だって憲法で保障されているからこそ享受できています。憲法ってリアルじゃないよねと雑に扱いながらも、実はその憲法からは逃れられないということを伝えたいのか、そのこと自体に気づいていないのか、わかりませんでした。どちらかというと後者に見えてしまい、日本国憲法とは何かという視点も、日本国憲法を考えることへの批評性も感じられませんでした。

一次審査での作品は音楽的アプローチもあり日本国憲法をテキストとしてどう扱うのか期待していましたが、雑に扱うならもっと音として扱いきってほしかったですし、戯曲として読み解いて劇として立ち上げるならもっとしっかり立ち上げてほしかったです。どちらも中途半端になったのは、日本国憲法とは少なくとも自分にとって何か、どうあって欲しいのかという作品の芯が曖昧だったのではないかと思います。意味がないならとことん意味から離れていくのが見たかったです。アフター・ディスカッションの時に、“自分たちのやっている環境をなるべく舞台上に持ってきたかった”と仰っていましたが、地域での活動はもちろんとて意義のあることですが、ノイズが多い環境で演出家が舞台空間にいることと、ノイズがない環境で上演するために誕生した“劇場”の舞台上に演出家がいるというのは、普段の活動を再現することとは真逆のことになっていたのだと思います。地元でのノイズのある環境は、仕方なくそうなっているのか、自ら選んでその環境で活動をしているのかでも違うでしょう。演出方法は違っても作品をしっかり届けるといって地元での活動と同じことをできるとよかったのだと思います。今回の上演は評価されませんでした。地元での活動と創作方法は興味深いというのは審査員の総意だと思ってください。今後の活動に期待しています。



西尾佳織

一次審査の時点で一番推していたのが私でした。いただいた映像資料を拝見して、音楽的な感覚や、意味から離れて言葉を扱う方向性を感じ、「音と言葉の関係性で魅せる」というようなアプローチが憲法に対してあるとしたら、すごく観たいと思いました。しかし上演では、憲法を扱うという社会的なもっともらしさに寄りかかって、企画書に書かれていた以上のことが起こっていなかったように思いました。

観客としてあの場において、あの上演に立ち会いながら、自分の存在を無下にされている感じがしました。それはどういうことかと言うと、俳優が言葉を無下に扱っており、それを演出家が許している、むしろそうさせているように思ったということです。なぜ私はこれに立ち会わないといけないんだ？ 観客が立ち会ってことを今、舞台上の人たちはどう感じ続けているんだ？（感じてないの？）と思いました。「やりたいことがないならやらなくてよい」という言葉が何度も浮かびました。

企画書に書かれていた通りのことが、まさに実行されていたと思うのですが、企画書提出の後のクリエイションで少しでも、頭で考えただけの観念が揺り動かされたり、壊されたり、肉付けされたりするような体験がなかったんだろうかと、残念というか苦しく感じました。

アフター・ディスカッションで銀粉蝶さんも仰っていましたが、俳優と演出家の関係性は、舞台を見れば現れていたと思います。それは、作・演出家の荒木さんだけの責任ではなくて、俳優さんお一人お一人の責任でもあります。自分が何をしているか分かってやっているのか？ 今何を思って舞台に立っているんだろうか？ということが疑問に感じられたので、直接俳優さんの声をお聞きしたかったのです。

ムーチョ村松

これは問題作ですね。一方で「何をやってもいいんだよ」という事の答えでもあるなと思いました。途中、意図が分からなかったわけではなく、言葉で説明するのではなく演劇表現である以上どういうふうにより日本国憲法の事を考えているのかを俳優さんがお芝居をして演出をされて、表現されている。それを共感し、問題提起したのだと思いますが、刹那的な意味で、10分か15分経過した頃、途中1分ほど笑いが止まらなくなりました。それは最後の方で起きることなのか、頭の方で起きるべきことなのか。変化がないまま最後まで行ってしまった部分があったように思います。

つまり考えとしても、気持ちとしても、30~40分の中だけでは変化は起きにくく、観客側の気持ちも変化があまり起きなかった作品だなと思いました。一方で、見終わった後には、“あー一番色んな事をしゃべれる作品だな”と感じました。もちろんたくさん敵も作るような作品でしょうし、そういう意味ではものすごく勇気をもってやってらっしゃるなと気持ちは見ていて思いました。とにかく個性的でしたね。全く見たことのないタイプで、すごく不思議でシュールな作品でした。

個人的には、日本国憲法というテーマをやったからには、しばらく逃げずにやって、小劇場界のウーマンラッシュアワーみたいに忌み嫌われる部分もありつつも突き進むというのも、ひとつの面白さなのかなという気がします。

徳永京子

灰ホトラさんも、戯曲のほうが圧倒的におもしろかったです。あそこに書かれていた豊かなト書きは舞台上のどこにあるのだろうと上演を観ながら探しましたが、あいにく見つけれませんでした。ト書きは劇作家の思考メモではありません。あの戯曲が他の人によって書かれたものなら、今回の演出を選んだか。劇作と演出を兼ねるなら、常にそれを考えてほしいと思います。

もうひとつ、「演劇作品における第一声の重要性」についてお伝えしたいと思います。というのは、アフター・ディスカッションで聞いた荒木さんの声と話し方が、とても落ち着いた知的なもので、舞台上で発された「灰ホトラです、これから始めます」「これで終わります」と全く別物だったからです。日本国憲法をさまざまな手を使って相対化してみる、というのがこの作品の目的と私は理解し、その入口として、

作品全体を相対化するためにあの演出を使ったのだろうと理解しました。でもあいにく、憲法の相対化という、知的なたくらみや繊細な仕掛け、あるいは粘り強い好奇心を要する作業が、乱暴で不明瞭な発話によってマイナスからのスタートになってしまった。あえてノイズを加えて観客の注意を引くという効果も生まなかったと思います。自分達は何者か、これから始める作品はどんなものか、オープニングはその提示です。チェルフィッチュの「それじゃ『三月の5日間』っていうのをはじめようって思うんですけど」は、あれが作品にとって必然のせりふで、俳優がどんなトーン、声色、身体との関係性で発するかは相当検討されたはずで、その結果、演劇全体への批評になった。作品の外側から物語を始めるあのやり方は、なんでも相対化できる万能の道具ではありません。

基本中の基本なので今更のアドバイスになるかもしれませんが、もう一度、上記の2点について再考していただけたらと思います。



撮影：青二才晃